



今月のことば 令和5年(2023)4月 <No.200>

私の領解(りょうげ)



浄土真宗本願寺派では、阿弥陀様の救いを受け取ったそのままを、異口同音に出言できるよう作られた「領解文(りょうげもん)」（蓮如上人）が、長年にわたり唱和されてきました。

今年はじめ、ご本山（西本願寺）より『新しい領解文（浄土真宗のみ教え）』が発布され、今後は蓮如上人の領解文は用いず、この『新しい領解文』を用いていくように指示がありました。およそ200年以上ぶり（領解文が書かれてからは500年ぶり！）の改訂となります。

ところが、本願寺派の最高学位である「勧学」やそれに準ずる「司教」のなかから、『新しい領解文』への反対の声が次々と上がり始めています。

住職もホームページでこの問題に触れていますので、ご参照ください。



そこで今月は蓮如上人の「領解文」と、このたびの『新しい領解文』を全文掲載し、真光寺のご門徒の皆さまにも見ていただきたいと思います。本来「領解」とは、一人一人の信心の表明です。お読みになられた上で、ぜひ感想をお聞かせいただければ幸いです。

「領解文」 蓮如上人

もろもろの雑行雑修自力のころをふりすてて、
一心に阿弥陀如来、われらが今度の一大事の後生、
御たすけ候へとたのみまうして候ふ。
たのむ一念のとき、往生一定御たすけ治定と存じ、
このうへの称名は、御恩報謝と存じよるこびまうし候ふ。
この御ことわり聴聞申しわけ候ふこと、
御開山聖人御出世の御恩、
次第相承の善知識のあさからざる御勸化の御恩と、
ありがたく存じ候ふ。
このうへは定めおかせらるる御掟、
一期をかぎりまもりまうすべく候ふ。

（現代語訳） 私は、さまざま計らいの混じった自力のころをなげ捨て、「阿弥陀如来様、私の来たるべき往生浄土の一大事について、あなたの救いのはたらきにおまかせします」と、ただ疑いなく一心におたのみ致しております。

如来におまかせする信心がおこった時、往生成仏する身と決定し、如来は必ず救い取ってくださいと承知して、これより後のお念仏は如来のご恩に報いるものであると、喜びのうちに称え申しております。

この道理が聞き分けられたことも、浄土真宗の開祖、親鸞聖人が世にお出ましくくださったおかげ、また、代々教えを受け継いでお勧めくださった歴代のご門主方はじめ善知識の方々のおかげであると、有り難く存じております。

このようにお念仏申す身になったからには、定められた掟を、生涯守り通す所存であります。

『新しい領解文』（浄土真宗のみ教え）

南無阿弥陀仏
「われにまかせよ そのまますくう」の弥陀のよび声
私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ
「そのまま救う」が 弥陀のよび声
ありがとう といただいて
この愚身をまかす このままで
救い取られる 自然の浄土
仏恩報謝の お念仏

これもひとえに
宗祖親鸞聖人と
法灯を伝承された 歴代宗主の
尊いお導きに よるものです

み教えを依りどころに生きる者 となり
少しずつ 執われの心を 離れます
生かされていることに 感謝して
むさぼり いかりに 流されず
穏やかな顔と 優しい言葉
喜びも 悲しみも 分かち合い
日々に 精一杯 つとめます

「今月のことば」を始めて十七年近く、200回目の紙面でこのような比較をしたくはなかったのですが、阿弥陀様のお救い・ご法義の根幹に関わることで、こうした形をとりました。



今回は字が小さくてすみません



慧日山 真光寺

合掌